

★ 相談方法は？

相談 無料

- ★ 相談支援専門員や社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の専門職員が対応します。
- ★ 市役所へ来庁、自宅訪問、電話等、お好きな方法でどうぞ。
- ★ 手話等が必要な方、外国籍の方で通訳が必要な方は、事前にご相談ください。
- ★ まとまった相談になる場合は、事前にご予約ください。

★ 関係機関の皆様

- ★ 結城市では障害福祉に関する様々な相談を「障害者基幹相談支援センター」で対応いたします。お気軽にご相談ください。
- ★ 施設から退所する、病院から退院する方の在宅生活の相談
- ★ 家庭内で複数の問題を抱えているご家族のご相談
- ★ 障害者虐待や差別、成年後見制度等、権利擁護に関すること
- ★ 事業所内の研修の講師依頼 など…

12月3日～12月9日
障害者週間です。

講演会や相談会を
開催します。是非
ご参加ください。



結城市障害者基幹相談支援センター

『だれもが自分らしくいきいきと暮らす結城』
を目標して…



相談室

障害者基幹相談支援センターとは…

障害がある方やそのご家族など、地域で暮らす方の

「こまった…」を「よかった!」へ、お手伝いをするところです。

障害の手帳や診断の有無は問いません。まずは、お気軽にご相談ください。手話等が必要な場合も事前にご相談ください。

結城市 障害者基幹相談支援センター

★ 場所 結城市役所 社会福祉課

〒307-8501 結城市 中央町 2丁目3番地

★ 時間 月曜～金曜 8:30～17:15
(土日、祝日、年末年始を除く)

★ 電話 0296-34-0438(直通)

★ Fax 0296-33-6628

★ E-mail hukusi@city.yuki.lg.jp



★ 障害者基幹相談支援センターって？

地域で暮らしていると、税金やライフラインの支払のこと、学校や仕事のことなど困りごとが出てくるものです。ちよっとしたことだけ…心配や不安が大きくなる前に相談できると安心して暮らし続けることができます。

センターは障害のある人もない人も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談を始めとしたお手伝いをするとこです。

★ 対象になる方

結城市在住の方。障害者の手帳や診断の有無は問いません。難病、高次脳機能障害、発達障害、ひきこもりの相談も可能です。(内容により、専門の機関をご紹介します場合があります)

★ どんな相談ができるの？

- ★ 障害者の手帳や障害福祉サービスについて
- ★ 精神疾患や精神科病院のこと、退院後の生活について
- ★ 障害者の就労について
- ★ 障害年金やお金の管理などについて
- ★ 成年後見制度(親亡き後のこと)、虐待や差別について など…

お金が心配
どうしたらいい？

成年後見制度
の相談は？

病气や障害があ
っても働きたい！

親亡き後の
相談は？

子どもの就学
の相談は？

退院後の生活を一
緒に考えてほしい

結城市障害者基幹相談支援センター イメージ図

センターでは主に1~4の事業を実施します。

1 総合相談・専門相談

障害の種類(3 障害+難病)や各種ニーズに対応する障害児者の相談支援の実施

保育所等・学校
児童相談所

連携

民生委員

2 権利擁護・虐待防止

・成年後見制度利用支援事業
・虐待防止センター業務
(虐待防止及び通報の受理)

社会福祉課

相談支援専門員
社会福祉士
精神保健福祉士
保健師 等が対応

保健所

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します(精神科病院からの退院促進、地域の支援体制整備の推進)

4 地域移行・地域定着

・入所施設や精神科病院との連携
・地域の受入体制の整備に係るコーディネート

3 地域の相談支援体制の強化の取組

・相談支援事業者への助言、人材育成(研修会や事例検討会の開催。サービス等利用計画の助言)
・相談機関との連携強化(連絡会等ネットワークの形成)

相談支援事業所
医療機関・訪看
ハローワーク

地域生活支援拠点等の整備を推進します(障害の重度化、高齢化、親亡き後に備える)

自立支援協議会において、基幹相談支援センターの設置方法や実施事業の検証等を行います。